

光が丘公園弓道場 ご利用案内

開場時間

3 月～10 月：9:00～16:30（最終入場は 15:30）

11 月～2 月：9:00～16:00（最終入場は 15:00）

休場日

毎週水曜日（弓道場整備日）

年末年始（12/29～1/3）

その他

※雨天および強風時は、中止、中断する場合があります。

和弓・洋弓の一般利用日

和弓・・・偶数日

洋弓・・・奇数日

※但し、貸切優先日（毎月第 3、第 4 週の土曜日と日曜日）が貸切利用の場合には、一般利用は出来ません。

一般利用日の使用料

個人使用料 1 時間 210 円

用具貸出料 1 時間 140 円 ※洋弓は初心者指導のみ貸出します。

貸切使用料

半日使用料（午前／午後） 21,600 円

全日使用料 43,200 円

※貸切条件の詳細につきましては、弓道場窓口（03-3976-8151）にお問合せください。

一般利用条件

光が丘公園弓道場の「認定証」をお持ちの方

※初めてご利用の方は利用認定が必要になります。

◆ 和弓の利用認定 ◆

●中学生以上で全国弓道連盟審査の参段以上をお持ちの方

▼
「認定証」を発行しますので、認許状（原本）と顔写真付身分証、写真（2cm×2.5cm、無帽、上半身）をご持参ください。

●弓道経験があり、参段以上をお持ちでない方

▼
初心者指導日（第1、2、5の土日及び祝日の偶数日）の
午前8時半又は午後12時半にお越し下さい。指導員が、作法や技術等の要件を満たすと判断した場合、「認定証」を発行します。

◆ 洋弓の利用認定 ◆

●中学生以上で認定審査日までの6ヶ月以内の公認試合の結果（スコア）が所定の点数を達成している方

●東京都アーチェリー協会に「都立公園認定申請書」にて申請していただき許可された方

▼
指導員が判定し「認定証」を発行しますので、その結果と身分証、写真（2cm×2.5cm、無帽、上半身）をご持参の上、初心者指導日（第1、2、5の土日及び祝日の奇数日）にお越しください。

●上記以外の方

▼
ご自身の弓具をご持参のうえ、初心者指導日（第1、2、5の土日及び祝日の奇数日）の**午前10時又は午後1時半**にお越しください。

30mまで、全距離の各認定審査があります。ルールを理解及びマナーが適切であると認められ、各距離所定の点数を達成した場合、「認定証」を発行します。

※点数などの詳細につきましては、別紙「[光が丘射場の認定について](#)」をご参照ください。